



設立記念シンポジウムを開催しました!

2013年10月14日 早稲田大学
において、メディエーターズ設立記念シ
ンポジウム 「well-being な社会を目
指して」を開催しました。

(詳しくはP2の発表概要をご覧ください)



当事者それぞれのエンパワメント
からスタートし、それぞれの決定
を大切にする。

それが私たちメディエーターズの
メディエーションの理念

INSIDE THIS ISSUE

メディエーターズ設立記念シンポ開催
中学校でのメディエーション授業
メディエーターズ設立記念シンポ概要
イベント・活動案内
会員募集・基金について

中学校でのメディエーション授業

～未来のメディエーターたち～

都内の某中学校で1学年4クラスの生徒を対象に、1年生の昨年からはじめて来年の3年生まで3年計画の予定で、年1回メディエーションの授業をしています。

2年生になった2013年では、①コミュニケーションを考える。②自分もみんなも大切にする方法を実践してみる。の2つをねらいとして、身近なメディエーションの実践について考えてみました。1時間目はコミュニケーションについて考えながら、対話の重要性を学び、2時間目はいよいよロールプレイでメディエーターの体験です。メディエーターの心構えとして ①よく聴く ②押し付けない ③あわてない ④めげない を確認してロールプレイに臨みました。

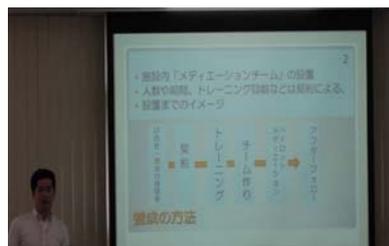
中学生の皆さんの感想などは、次号のニュースレターでお伝えしようと思ひます。お楽しみに。

一般社団法人メディエーターズ設立シンポジウム 概要

～プログラム～

1. 一般社団法人メディエーターズの活動紹介（代表理事：安藤信明）
2. 介護メディエーションと「介護メディエーター」[®]（登録第5623313号）について（代表理事：安藤信明）
3. トランスフォーマティブ・メディエーションについて（代表理事：田中圭子）
4. ピア・メディエーションについて（代表理事：田中圭子）
5. メディエーションの代理人について（理事：和田仁孝）

それぞれの発表テーマは当法人の活動の柱としてあげているものです。それぞれの報告の後、参加者のみなさんと活発なディスカッションが行われました。メディエーションの考え方を将来につなげるためにはどのようにすればよいのか、次の世代にバトンを渡すためにも、若者や子どもたちが参加しやすいものを作っていくことなどについても多くの意見が出され、いただいたご意見をこれからどのように実務につなげていくか、2014年から定期勉強会で検討していく予定です。



勉強会・トレーニングのお知らせ

- ① 定期勉強会「子どもメディエーションプロジェクトの企画」 申込必要・無料
1月22日（水）18：30～20：30 場所：メディエーターズ事務所
- ② メディエーショントレーニング～自己決定の支援～（仮）
4月5日（土）6日（日）（予定） 場所：東京ウィメンズプラザ（予定） 費用：未定
*どなたでも参加できます。詳細は決まり次第HPに掲載します。

イベント・活動案内

◎ADR 法による法務大臣の認証について法務省と事前相談

メディエーターズでは、法的な紛争も、必ずしも法律判断の必要ない紛争も、メディエーションを活用していきたいと考えています。

どちらも、ADR 法による法務大臣の認証を取得して実施することが、利用者にもわかりやすくメディエーションを普及することにもつながると考えて、認証について法務省と相談を進めており、できる限り早い認証の取得を目指しています。

◎「介護メディエーター」®（登録第5623313号）を育成し、 介護現場での紛争予防及び紛争解決のスキーム作りに着手

介護現場でのメディエーションを進めるにあたり、現場でメディエーターを養成することが第一歩であると考え、「介護メディエーター」の養成スキームを検討しています。また、介護メディエーター養成講座の実施を計画し、介護現場へのメディエーションの浸透をはかっています。

◎エクスターンシップとして早稲田大学法科大学院の学生を受け入れ ～学生からのコメント～

●約1ヶ月にわたり、エクスターンシップ生として受け入れていただきました。

これまで『メディエーション』については、ADRの一類型として認識していましたが、実習のなかでのレクチャーおよびロールプレイを通じて、『メディエーション』の基本理念や実際に行う上で必要とされるスキルについての理解を深めることができたように思います。

『メディエーション』の基本理念は、当事者の自己決定によるトラブルの解決であり、メディエーターの役割は各当事者が自己決定できるようフォローしていくことです。このようなアプローチは、今まで私が考えてきた紛争への関わり方と異なるものであって、新たな視点に気づかされることとなりました。また、『メディエーション』は仲裁等の他のADRとは基本的な理念を異にしており、このような異同を意識しながら実習に臨むことにより、『メディエーション』についての理解がより深まりました。

加えて、様々なADR実施機関に訪問させていただき、『メディエーション』以外のADRについても学ぶ機会をいただき、これにより自己の見識を深め、今後私自身が如何にして社会と関わっていくべきかを考える機会を頂いたように思います。（安倍）

●2013年8月6日から9月11日まで、メディエーターズでエクスターンシップ生として受け入れて頂きました。何から何まで知らないことばかりで、ご迷惑をおかけしたこともあると思いますが、懇切丁寧に指導していただき、大変貴重な経験を数多く得ることができました。

その中でも最も大きかったことは、メディエーションという、これから日本に広がっていくべき分野に関われたこと、それ自体だと感じています。裁判によらない人と人の間の利益調整、関係調整が必要とされている中で、当事者の自主的な話し合いを促していくことによってトラブルを解消するメディエーション技術、またその考え方は、大変重要な意義を有していると思います。

また、エクスターン期間中は様々な機関に訪問させていただきましたが、その中で紛争解決の様々な形を知り、自らが法曹としていかに社会に関わっていくかについて考える機会を得ることができました。

メディエーションの世界は本当に奥が深く、1か月のエクスターン期間ではまだまだ理解しきれない部分が多いように感じられます。今後この機会に得られた経験を生かし、自分の糧にしていくためにも、メディエーションに関わり続けたいと思っています。（後藤）

ホームページ <http://www.mediators.jp>

Face book <https://www.facebook.com/mediators>

会員になると・・・

- 1 メディエーターズのメディエーター（手続実施者）名簿への登載が可能になります。（ADR 法の認証は現在申請準備中です。）
- 2 会員向けの勉強会やトレーニング、プロジェクトに参加できます。
- 3 ニュースレター等で情報が入手できます。

会員になるには・・・

メディエーターズの会員（社員又は賛助会員）になるには、当法人所定の様式による申込みと理事会の承認が必要です。

- ◎ 社員：当法人の目的を理解し、メディエーションに関連する業務を行う者又はメディエーションに関する研究を行う者
会費：月額 20,000 円
- ◎ 賛助会員：当法人の目的に賛同して入社した個人及び団体
会費：個人月額 1,000 円 団体法人月額 5,000 円

基金について

メディエーターズの活動をご支援いただくために基金を設置しています。

すでに多くの方にご支援いただいています。ありがとうございます。

一口1万円です。よろしくお願ひします m()m

ホームページの基金規約をご覧頂き、基金引受書をご記入の上ご送付下さい。

ホームページの会員規則を
ご覧頂き、申込書等にご記
入の上ご送付下さい。

<http://www.mediators.jp>

一般社団法人メディエーターズ

〒162-0041

東京都新宿区早稲田鶴巻町521番地
ロイヤルガーデン 603

TEL : 03-6380-3817
FAX : 03-6380-3873

E-Mail: info@mediators.jp